

平成26年度当初予算

1 一般会計

歳入歳出総額14億4,680万3,000円（前年度比 ▲2億1,035万4,000円 ▲12.7%）

【歳入】

(単位：千円)

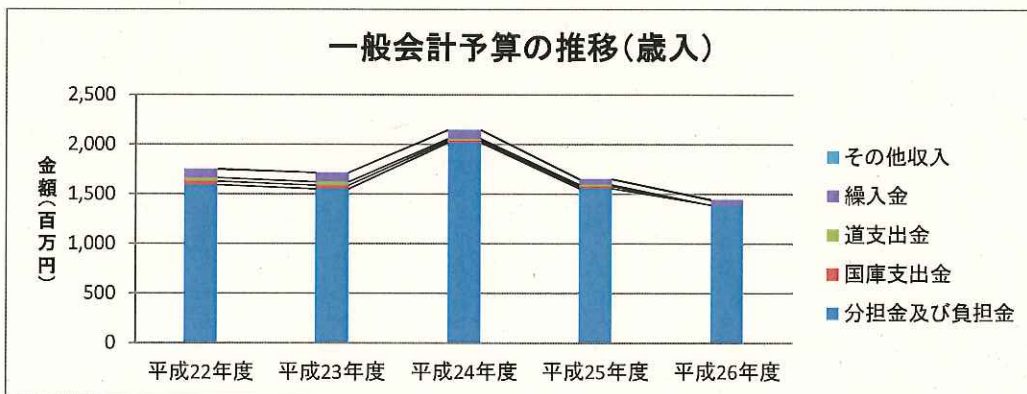
科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
分担金及び負担金	1,391,143	1,558,987	▲ 167,844	市町村事務費負担金 (医療会計事務費分の減)
国庫支出金	484	19,784	▲ 19,300	運営協議会経費、不均一負担金の皆減
道支出金	0	19,250	▲ 19,250	不均一負担金の皆減
繰入金	50,469	53,000	▲ 2,531	臨時特例基金
繰越金	1	1	0	
その他収入	4,706	6,135	▲ 1,429	利子収入、雑入
合計	1,446,803	1,657,157	▲ 210,354	

【歳出】

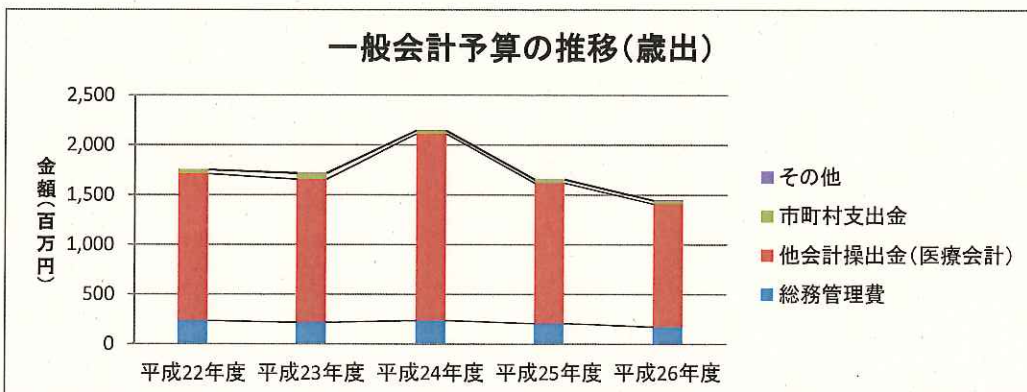
(単位：千円)

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
議会費	2,759	2,997	▲ 238	議員費用弁償等
総務管理費	173,956	207,581	▲ 33,625	職員人件費、広報事業費等 (職員配置変更による人件費の減)
選挙費	153	130	23	選挙管理委員報酬等
監査委員費	271	263	8	監査委員報酬等
公債費(利子)	42	42	0	一時借入金利子
他会計繰出金(医療会計)	1,235,621	1,412,143	▲ 176,522	事務費繰出金等 (医療会計事務費分の減)
市町村支出金	33,000	33,000	0	市町村周知広報事業
償還金及び還付加算金等	1	1	0	国庫支出金等返還金
予備費	1,000	1,000	0	
合計	1,446,803	1,657,157	▲ 210,354	

一般会計予算の推移(歳入)



一般会計予算の推移(歳出)



2 医療会計

歳入歳出総額 7,866億1,945万円（前年度比 +332億6,588万8,000円 +4.4%）

【歳入】

（単位：千円）

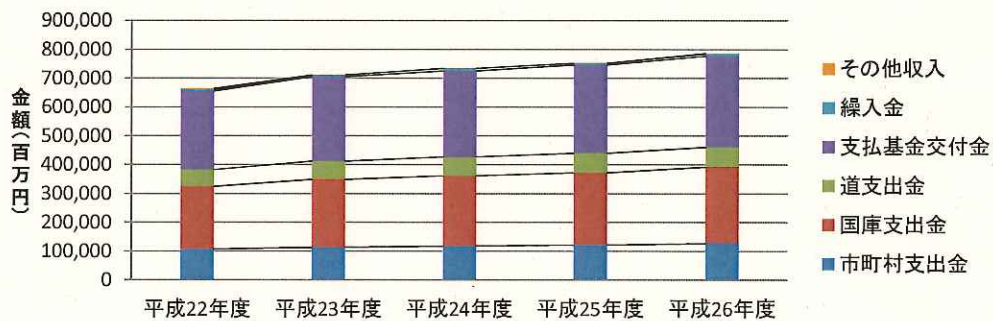
科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
市町村支出金	127,639,101	121,760,973	5,878,128	保険料、療養給付費負担金等 (料率改定・被保険者数の増)
国庫支出金	265,090,084	251,258,675	13,831,409	療養給付費負担金等
道支出金	68,304,858	67,359,181	945,677	療養給付費負担金等
支払基金交付金	316,257,158	306,191,598	10,065,560	現役世代からの支援金
特別高額事業交付金	175,522	203,083	▲ 27,561	
繰入金	7,675,945	6,539,507	1,136,438	一般会計及び基金繰入金
繰越金	1,439,041	1	1,439,040	H25年度剰余金
その他収入	37,740	40,544	▲ 2,804	利子収入、雑入
合計	786,619,449	753,353,562	33,265,887	

【歳出】

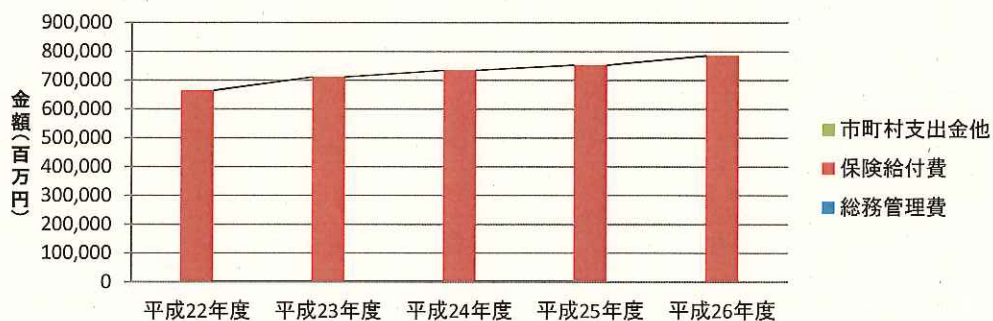
（単位：千円）

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
総務管理費	1,152,406	1,294,758	▲ 142,352	職員人件費、電算システム費等 (標準システム機器更改終了に伴う減)
保険給付費	785,118,171	751,776,389	33,341,782	療養給付費等 (被保険者数の増等による)
公債費	9,000	9,000	0	一時借入金利子
市町村支出金	285,071	271,414	13,657	長寿健康増進事業の増
償還金及び還付加算金等	52,801	1	52,800	保険料還付金等の科目変更による増
予備費	2,000	2,000	0	
合計	786,619,449	753,353,562	33,265,887	

医療会計予算の推移(歳入)



医療会計予算の推移(歳出)



平成26年度の主な事業の概要

☆健康づくり対策

■健康診査業務委託事業

《737,189千円》

糖尿病等の生活習慣病の早期発見及び予防を図り、被保険者の健康の保持増進を図るために、構成市町村に事業を委託して実施する。

■市町村長寿・健康増進事業

《279,071千円》

国の特別調整交付金を財源に、被保険者の健康増進を図ることを目的として健康教育・健康相談、スポーツクラブ、健康施設等の利用助成及び人間ドック等の費用助成を行う。また、広域連合独自事業として、市町村が行う「がん検診」及び「高齢者インフルエンザ予防接種」について、補助をする事業を実施する。

■いきいき健康増進事業・健康増進啓発支援事業

《9,092千円》

広域連合に保健師を2名配置し、構成市町村との連携を図りながら、健診受診率の向上並びに被保険者の健康の保持増進を図る。また、被保険者に対する健康講話のほか、健診の委託先である構成市町村の担当者を対象とした全道研修会を実施する。

☆医療費の適正化

■後発医薬品利用差額通知事業

《6,469千円》

被保険者に後発医薬品へ切り替えた場合の自己負担額の差額を通知し、後発医薬品がより安価であることの周知を行い、被保険者及び保険者の医療費負担分の軽減を図る。

■重複・頻回受診者対策事業

《2,795千円》

レセプト情報等により選定した重複・頻回受診者等に対して、訪問指導を実施し、健康の保持・増進と疾病の回復を目指すとともに、適正受診の促進を図る。

☆制度の周知広報

■広域連合広報事業業務委託

《26,880千円》

新聞折り込み及びリーフレット製作など広域連合が実施する周知広報により、本制度に対する理解を深め円滑な運営を図る。また、被保険者証の一斉更新に併せ、リーフレットを被保険者全員へ送付し、制度周知に係るきめ細やかな対応を図るほか、広域連合ホームページをリニューアルし、より分かりやすい情報発信を行う。